

共催：船橋市権利擁護サポートセンター
船橋在宅医療ひまわりネットワーク

権利擁護支援(成年後見制度利用促進) 特別研修

権利擁護支援の中のひとつの制度である成年後見制度の利用については、ご本人の判断する力（事理弁識能力）を見立てることが重要です。

医療・介護をはじめとしたご本人の支援のための地域の連携ネットワークの構築と成年後見制度の理解を深めるため、精神科医師と家庭裁判所書記官にご講演をいただきます。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和6年11月6日（水） 19:30～21:00

会場 ZOOMにてオンラインで開催

対象 医療・介護、福祉関係者

内容 ※本研修は成年後見制度に関する連携を実践的に学び、さらに知識を深めるため、成年後見制度の概要については省略しています。



①行政説明 【20分】

「権利擁護における船橋市の取り組み、意思決定支援の考え方」
船橋市 権利擁護サポートセンター

②制度説明 【15分】

「成年後見制度の診断書、本人情報シートについて」
千葉家庭裁判所 市川出張所 主任書記官

②基調講演 【50分】

「成年後見制度の利用に関する診察、本人能力の評価について」
小松 尚也 先生

医療法人同和会 千葉病院 院長
東葛南部認知症疾患医療センター長

精神保健指定医 精神保健判定医 日本精神神経学会専門医および指導医
日本医師会認定産業医 認知症サポート医

申込方法は裏面へ⇒

